

## 令和3年度 第8期第1回 新潟市新津地区公民館運営審議会 議事概要

---

日 時： 令和3年6月23日（水） 午後3時～5時

場 所： 新潟市新津地区公民館 305研修室

出席者： 新潟市新津地区公民館運営審議会 阿部委員，板垣委員，大沼委員，小原委員，相馬委員，田中委員，皆川委員，渡辺（和）委員，渡邊（香）委員  
（欠席委員：川瀬委員）

事務局 新津地区公民館長，新津地区公民館主幹，権平，塚  
小須戸地区公民館長，玉井，桑原

---

### 1 令和2年度事業報告について

（事務局） 令和2年度の事業を報告（資料1-1，1-2）

※新津地区公民館，小須戸地区公民館の順で

（渡辺議長） 新津地区公民館、そして小須戸地区公民館の昨年度の事業報告ということで、説明いただいた。以前は書面での報告だったわけだが、最近、は写真等を使った非常に分かりやすい映像をもとに説明してもらっている。当日の様子がよく分かるような形になって大変ありがたいと思っている。

コロナ禍の中において、大変難儀され、予定を変更したり、あるいはやむを得ず中止というようなこともあったようだが、そんな中で大変成果を上げられたように感じた。そんな中で、皆さんから両公民館（新津地区、小須戸地区）の昨年度の活動のことについて、質問や意見等をいただきたいと思う。

最初に、新津地区公民館で何か質問や意見はありませんか。私は説明を聞いて、非常に目新しいもの、例えば絵手紙、チョークアートや足形など、非常に楽しそうなものを工夫されていたと感じた。もちろん、これまでの伝統を活かした講演会など、そういったものも織り交ぜてやっていたように思う。皆さん、映像等ご覧いただいて、感想などあったでしょうか。

（阿部委員） 新津地区公民館と小須戸地区公民館に共通したことになるのかもしれないが、昨年はコロナ禍ということで、悩みながら企画したものを中止、あるいは開催という判断をしたと思う。事業内容によって、だいたい基準も変わってくるのかもしれないが、概ねこういったところを基準にしているというようなことや実施するにあたっては、ここまで参加者に対策をしてもらった、あるいは主催者側はこういった対策を用意したというものを、簡単に教えていただきたい。

（事務局） コロナウイルスの対策については、新津地区公民館、小須戸地区公民館だけではなくて、全市的にこういった館での講座のあり方、また文化会館、体育館、そういったそれぞれの市の総合的な運用について、危機

管理対策課、各課で協議を行って、ガイドラインを作成している。

公民館の貸館においては、市の全体のガイドラインに基づいた中で、定員の2分の1以下、なおかつ外部の空気を入れることを義務付けている。そして、2分の1以下でも、激しい運動や音楽（カラオケなど）といった、大きな声を発するものや汗が出るもの（いわゆる「飛沫」のおそれのあるもの）は遠慮いただくなど制約がある。

私どもが行う事業についても同様で、前年度の事業はすべて、講師の先生がお話をする講座に主眼をおいて行っている。体を動かしたり、大きな声を出したりすることは極力避けた講座を行っている。

また飛沫が懸念される講座を開催する場合は、お互いの距離をとり、換気を十分行うという対策を講じながら講座運営をさせていただいた。

まだまだ定員も2分の1以下となっているし、大きな声を出すものについても、制約を受けながらの講座運営となっている。

このような状況の中であっても、講演会や講座を開催すると、多数の人が出席されるということは、それだけこういった講座を皆さんが欲しているということで、うまく皆さん方の要求や楽しみを捉えながら講座運営できたのではないかと思っている。

(渡辺議長) ありがとうございます。それに関連して、小須戸公民館はいかがでしょうか。

(事務局) 今、大塚館長が言ったとおりである。加えて、飲食が伴うとどうしてもマスクを取って話をしたりするので、そういうことは避けるという形の事業展開になった。

(阿部委員) マスクの着用をお願いするとか、部屋の大きさに応じて、人数を定員の半分にしているということだが、公民館の主催の事業だと、体温を測るものとか、あるいは、必要換気量というか、いわゆる二酸化炭素濃度測定器とかそういったもので何か目に見える形での対策もしているのかどうかをお聞かせいただきたい。

(事務局) 体温測定については、参加者の方には必ず、自宅でまず1回熱を測ってきていただくこととしている。また直近でいろいろな指定されている地域があるが、2週間以内に指定された地域に行ったことがある、またそういう方（指定地域に行った人あるいは指定地域から来た人）と会っていない、そういうところに行く予定がないということを確認させてもらっている。

また、自宅で体温を測った後、講座を受けていただくときには、一度体温を測らせていただいている。ほかにも、手指の消毒用のアルコール液を設置して予防をしている。ただ、換気については、機械的な計測装置を設けてやっているかと言われると、そこまでの用意をしていないので、随時窓を開けての換気ということで対策をとらせていただいている。

(渡辺議長) 新潟市の方針あるいはガイドラインに沿った形で、それぞれの公民館で工夫して対応されたということですね。ありがとうございます。

(大沼委員) 手指の消毒などはしているようだが、お部屋自体の消毒はどうなっているか。私たちは、お子さんの保育をさせていただくときは、前もって職員の方がしてくださっているという話で、終わってからは私たち（保育者）がまた消毒をしているが、ほかの講座ではどうなっているか。また貸部屋の場合は、借りた方たちが本当にやったのかどうかの確認はどうしているのか。すぐにまたその部屋を使うわけではないからいいのかという気もするが、その辺については、どうなっているか。

(事務局) まず新津地区公民館からお話させていただく。この建物は、私ども新津地区公民館と隣の鉄道資料館、そして奥にあります積雪植物研究所の三つの組織が入っていて、ほかにも研修棟の1階にFM新津、4階にはキッズクラブ（放課後児童クラブ）など、いろいろな団体がこの建物を使用している。

地域学園の建物は清掃業務を委託しており、毎日、清掃員2名が玄関、ドアノブ、階段の手すり、手洗い、給湯室といった共有部分の消毒と清掃を必ず、毎日している。

お部屋の利用後の消毒等については、利用者に消毒（テーブルを拭く）作業を依頼しており、スイッチ関係もそのときに合わせて消毒していただいているとともに、職員が順次見回って消毒することもある。

また、講座等についても、終わった後、必ず職員がテーブルを消毒する。激しい運動は一切していないので、講座を使用した後の床の消毒については、特にはしていない。ただ、和室を裸足で使うような場合は、お部屋の利用後、消毒をしていただくように、利用者にモップや消毒薬等を貸し付けて、畳を拭いていただいている。

保育についても、使用前と使用後に消毒をして、モップをかけている。そのような対策はとらせていただきながら、貸館業務と講座運営を行わせていただいている。

(事務局) 小須戸地区は、館を持たない公民館なので、基準はない。

事業に関しては、職員で毎回、体温を測ったり、アルコールで手指消毒をしている。事業終了後は、職員がテーブルを拭いたり、椅子の消毒をしたりをしている。基準は、ほぼ新津地区公民館と同じである。

(渡辺議長) 万全を期して対策を練ってやったださっているということであるが、このことに関しては皆さんよろしいか。

どちらの公民館でもかまわないので、事業の内容等について、ご質問やご意見があったら、お願いしたい。

(小原委員) 成人式が行われなかったので、アキハスムエールで代替したということだが、反響というか、成人された方からのそういうものがあったらお聞かせ願いたい。

(事務局) 先ほどの説明のとおり、715名の方に贈らせていただいた。残念ながらそのうち10個くらい、住所不在ということで戻ってきました。また、ユーチューブとフェイスブックにもラグビーの稲垣選手とプロ野球の笠

原選手のコメントを全部載せたので、そういったところによかったとか、いわゆる、「いいね」ボタンを押していただくということはあった。

逆に、批判、苦情といった意見はなかった。

(阿部委員) これは新津地区公民館と小須戸地区公民館で、それぞれ独自性があるかと思うので、良い悪いではもちろんないのだが、発表いただく中で、事業名だけ見ると非常に幅が広いのか、新津地区公民館の場合は事業名を見ただけでは具体的に何をしているのか少し分かりにくいところがある。小須戸の事業名は、非常にタイムリーにピンポイントに何々教室とか何々体験ということで非常に分かりやすい。多分、事業名を告知するにあたっては事業内容も併せて告知すると思うので、呼びかけるには問題はないかと思うが、両公民館で事業名の付け方に違いがあるなど思った。これはこれでいいのだろうと思っているが、事業名の付け方に関して、もし何かあれば、お聞かせ願いたい。

(事務局) 事業名については、新津地区公民館では以前からあまり事業名に具体的な「〇〇教室」といったものを使っていない。そういった大きな事業名を使って、詳細や目的はチラシ、区だより等に載せている。そうすることで、事業名は大まかに読んでいただいて、内容等はチラシ等の媒体を読んで、ご理解して申し込んでいただくという形をとらせていただいている。答えになっていないかとは思いますが、新津地区公民館ではそのように取り扱っている。

(阿部委員) 例えば、講演会だと演題というものがあって、そして演題だと分かりにくいので副題というもの付けることもあろうかと思うが、そのように事業名を見れば内容が一目で分かるとなれば、興味を持つ人も多くなるのではないか。

(事務局) 付け加えると、講座は1回きりではなくて、複数回行うこともある。それも講師の先生方が、それぞれその日によって違うということになると、それぞれの講座の内容を伝えることが難しいので、全体的なテーマを事業名として、各回で個別テーマを載せさせていただくという形でご案内し、募集しているので、ご理解していただきたい。

(皆川委員) 公民館だけでなく、地域交流センターなどいろいろなところに、出向いて事業を行っているということが、スライドを通して分かった。すごくフットワークよく、いろいろな地域で事業を行っていると感じた。

また、小学校や中学校との取組みもずっと継続しているが、やはりどうしても地域の偏りというか、同じ学校で毎年事業をしているように思える。もちろん、そこではとても喜ばれて、地域の方もすごく楽しみになさっているからこそ継続をされているとは思いますが、ほかの地域の小学校、中学校で学校を活用するとなると、どうしても年度途中に入れることは大変難しいことに感じる。公民館から毎年働きかけをする時期などを教えていただきたい。

(事務局) まずは、新津地区からご説明差し上げたい。地域交流事業や子ども創

造塾事業などが、今皆川委員がおっしゃったような事業に該当するが、昨年度はコロナ禍により、地域の方々を学校に入れるということができなかった。今年になってようやく少しずつ地域の方（それはほとんどボランティアの方々であるが、）を入れてくださるような学校が増えてきた。昨年度は学校と地域が協働して事業を行ったというのは1、2校しかなかった。

私どもは毎年、5月の連休明けから、各学校へ地域教育コーディネーターと校長先生に会いに行っている。これは、新しく赴任された先生やコーディネーターとの顔つなぎという意味もあるが、私ども公民館に何かお手伝いできることはありますかということのを伺うという意味も含んでいる。秋葉区内の新津地区の学校はすべて回らせていただいている。その中で、公民館を待っていたというところもあるが、やはりコロナ禍のせいなのか、大規模の学校は密になるということで、地域の方を学校にお呼びして行う事業の計画ができない状況だということである。去年と今年は、やりたくてもできないのだという学校が多い。

反面、PTAが皆さん頑張っている学校や、私たち公民館よりもむしろ地域のコミュニティ協議会、そういったところとタイアップして事業を実施している学校、あと、学校に独自に協力されている地域ボランティアといった方々と事業をやっている学校もあり、私ども公民館が入る余地がないといったところもある。ただ、昨年、今年とコロナ禍の影響で、事業展開がスムーズにいけないという状況で、中には、何とか少しずつでもいいから、公民館の力を借りながら、地域の方と色々なことをやりたいという提案をくださる学校もある。

先日、小合東小学校に行ったところ、小合小学校もそうだが、地域の歴史をまとめた冊子が出たということで、それを題材に何か一つやりたいのだというお話をいただいたので、新津第一小学校がカルタを作ったということをお話したところ、それはいいということで、それを地域の方々と地域の歴史を入れたようなカルタ、そういったものも検討してみようかとなったケースもある。公民館ではいろいろな情報を得ているので、そういった助言等でほかの学校の情報を伝え、事業を提案させていただきながら、学校と地域の結びを強めていきたいと考えている。公民館としては、独自の講座を開催するだけでなく、そういった事業提案を行うことによって、地域と学校が結びつき、地域の人が学校に行きやすくなる。そして学校の子どもたちと親しくお付き合いできるといったこともできるのではないかと思っている。

(事務局)

小須戸地区公民館の場合は、小学校が2校、中学が1校、高校が1校ということで、資料1、2にあるように、学校と連携をして事業を展開するうえで、偏っていることはないと思うが、そこでできることをやってもらうという形で事業展開している。併せて、薬科大からも協力を得て事業を行っている。

(渡辺議長) 昨年度の事業に関しては、本当に悪条件の中、館長はじめ職員の皆様も大変難儀をされて実施した事業は大成功に終わったと受け止めたいと思いますが、皆さんそれでよろしいでしょうか。

それでは、次の事業評価について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局) 事業評価シートについて説明(資料1-3, 1-4)

(板垣委員) 館長評価のところのA、B、C、Dの4とか3とか1という数字の意味を教えてください。

(事務局) 評価シートは、一番上の重点名の次に事業数がある。例えば、「1、地域コミュニティ活動の活性化を支援する事業」であれば、事業数は「4」。その右隣に、4事業の内訳、つまり、「コミュニティ協議会の出前講座」は「絵手紙」と「新津郷の昔を探る」で2事業、地域交流事業とG I P集会在各1事業となり、合計の事業数は「4」となる。この4事業一つ一つの評価を各担当が評価したものに館長がコメントを入れ、「A」は今後も拡大してやる、「B」は現行どおり行う、「C」は事業縮小、「D」は事業廃止という評価をする。その中で、「B」の「4」というのは、4事業すべて現行どおり、来年度も引き続き行ってはどうかという評価ということである。(つまり、A~Dの評価に該当する事業の数をあらわしている)

「2、家庭における教育力向上を支援する事業」では、「A」が「3」、「B」が「1」となっている。これは4事業のうち、もっともっと事業を展開してもいいのではないかという最大評価が3事業、現行どおりが1事業、合計4事業について評価をさせていただいた。以下、同じように「3、青少年の生きぬく力を育む事業」については、「A(事業拡大)」が3事業、「B(現行通どおり)」が2事業、「4 高齢者の学習支援や社会参加を支援する事業」については、「A(事業拡大)」が1事業、「5 現代的課題を探り、解決を支援する事業」は、残念ながら事業を行わなかったもので、評価欄は空欄となっている。

その他については、「A(事業拡大)」が3事業、「B(現行どおり)」が4事業となっている。

(渡辺議長) 目標値に対して、やはり結果が大体上回っているものが多いようだが、それだけうまくいったと捉えてよろしいか。

(事務局) なるべく、アンケート調査を行い、「満足した」「よかった」「もう少し頑張ってくれ」「全然だめだ」といったランクに丸をつけていくと、最終的に何点になるというものがある。それをもとに、トータル84パーセントとか94.6パーセントとかといった満足度を得ている。

(渡辺議長) 基準は、アンケートをいただいた中での、いろいろ加味した結果ということですよ。

小須戸地区公民館、併せてお願いいたします。

(事務局) 小須戸地区公民館の場合は、ほぼBで、ひとつだけ、「4、高齢者の

学習支援や社会参加を支援する事業」で「D（事業廃止）」が1事業となっている。新年度は事業を併せて違う事業と一緒にいき、この項目からはなくなるということで、今回事業の廃止という形にさせていただいた。もう1枚のほうは、最後のほうに全部Bという評価とさせていただいているので、「現行どおり」という形になります。

(皆川委員) 小須戸地区公民館の評価シートでお聞きしたい。「2 家庭教育力の向上を支援する事業」で、改善点として「コミュニティ協議会との共催事業であったが、収録前に、公民館のねらいと映像制作者やコミュニティ協議会との目線合わせをしっかりと行うことが必要であると実感した」と書かれているが、具体的にどのような企画のそぐわないところとか、何かそういった内容があったかどうかお聞きしたい。

(事務局) まず、従来の「会場に人を集めて行う家庭教育講演会」だと、講演会の中の約束事項として、「そのご家庭で出たご家庭の悩み事など、今回の参加者の中で知り得た内容については他言無用です」という約束事があったり、公民館事業の事業報告においても、参加者の顔は撮影しないといった約束事があったりするが、映像として配信するにあたって、そういったセンシティブな内容を、編集の中で映さなかったり、カットしたりといったことが、初めての試みで、事前にすり合わせができていなかった部分があったので、今後、映像を配信する場合は、そういったソーシャルメディアのガイドラインに沿いながら、映像を作っていくというところを改善していきたいと思った。

(渡辺議長) この評価シートにつきましては、まだよく分からないところもあるのかもしれないが、またお家に帰られてご覧いただいて、質問等を事務局にお尋ねいただければと思う。

この評価シートについて、（事務局から）何か一言あったらお願いしたい。

(事務局) いただいたご意見を参考に、評価シート、新津地区公民館と小須戸地区公民館とそれぞれありますが、資料の2枚目の右側に運営審議委員会、委員意見欄がある。今、空欄となっているので、議長と副議長のお2人から、ご審議いただいた内容を踏まえてのコメントを入れていただいて完成という形になる。後日、事務局から議長と副議長へ原稿用紙を送らせていただくので、新津地区公民館と小須戸地区公民館の事業についてそれぞれのコメントをいただいて、事務局でコメント欄に記載させていただく。その後、委員の皆様方にこれを送り、確認していただいて完成という形になるので、よろしくお願ひしたい。

(渡辺議長) 説明のとおりの流れで作業が進められるということなので、ご理解いただきたいと思う。

## 2 令和3年度新潟市公民館事業の基本方針について

(事務局) 「令和3年度 新潟市公民館事業の基本方針」について説明(資料3)

<質疑なし>

### 3 令和3年度事業計画について

(事務局) 令和元年度事業計画について説明(資料3-1, 3-2)

※新津地区公民館, 小須戸地区公民館の順で

(田中委員) 興味がわくいろいろな事業で、聞いていてわくわくしている。

先ほど2-1で説明いただいた評価の「3、青少年の生き抜く力を育む事業」、2-1なので新津地区公民館の分で、館長評価のAが3とBが2と書いてあって、そうすると、今ご説明いただいた4-1の資料の、3のところ、(ちょうど私は学校の職員なものですから、少年と対象になっているところが、)今年3事業拡充するというので、評価が連動しているのかと思ったが、具体的にこんなところで拡充して立案されているということ、一つでも二つでもご紹介いただくとありがたい。

(事務局) 拡充と言っても、数を増やすということばかりではなくて、対象を広げるとか、もう少しテーマを広げるとか、そういった点を含めての拡充ということで考えている。数については、昨年度と今年度と計画している事業数に変更はない。

拡充する内容としては、No.13、No.14等の区づくり事業については、昨年度は秋葉区の新津地区で行ったが、今年度は小須戸地区に小須戸の町屋を見学し、勉強する。またほかの事業でも今まで講座を開いたことのない地域で行うなどの拡充を考えている。また、こども創造塾やあきは未来フォーラムといったものも、もう少し拡充したいと考えている。

(田中委員) 今、学校でも、できたら地域と協働していろいろなことをやっていきたいと考えているところで、協働できる部分があればと思ってお聞きしていた。

(阿部委員) 事業計画を(新津と小須戸と)それぞれご発表いただいたが、この事業計画というものは、これで決定事項と考えていいのか。

(事務局) この事業計画に基づいて各事業を担当に割り振り、1年間かけてやるということでご理解していただければよろしいと思う。

(阿部委員) 運営審議会の委員ということで、審議するにあたっては、決定事項に関して意見を述べるあるいはなにか質問をするというスタンスで考えればいいわけですね。何か承認をするとか、そういうことではないということではよろしいか。

(事務局) 今年度の事業については、前年度、今年の2月に審議委員会を開催させていただいている。その第7期の運営審議会において、この事業計画案を提案させていただいた。その中で、いろいろご意見をいただき、修正検討をして、4月から決定して進めていくという形になっている。



(今後の日程としては、)年明けの令和4年2月に、また審議委員の皆様が集まっていたき、今年度(令和3年度)の中間報告と来年度(令和4年度)の計画案を提案させていただく。その中で令和4年度の事業に、令和3年度や令和2年度の状況を踏まえて直すものやもっと増やすもの、いらぬものというものがあれば、ご提案していただければと思う。

(阿部委員) そうすると、いろいろな事業を発表していただいたので、こういう事業だったら、こういう何か先生や講師というの何か提案するとか、あるいはスタッフ、いろいろな事業の中でスタッフなんかこういう方がいるというような、そういった建設的な意見を2月の審議会で提案する。今、すべてが概ね決定している事項の、今日は報告と、それに関する私どもの承認とか理解をするということによろしいか。

(事務局) ただ、何か提案があれば、まだまだ今年度追加でも、あと担当のものと考えながら修正することも検討できるので、ご提案等の事業があったら、何なりとお話いただければと思う。阿部委員、何かありますか。

(阿部委員) 特にこれといったものはない。あともう1点だけ、先月くらいから小須戸公民館報が届いているが、これは審議委員なので届いているということによろしいか。また、新津地区公民館では公民館報を発行されているか。

(事務局) 新潟市内で、館報を発行しているのは小須戸地区公民館だけである。昔から、伝統を絶やさずに作っているもので、ぜひご一読していただきたい。

(阿部委員) すごく充実した内容となっていると思う。あとはコロナのことが、それぞれの関係で非常に判断に迫られることもあろうかと思うが、ぜひ前向きに、また一步一步進めてもらえればと願っている。

(渡辺議長) 阿部委員からまとめてもらったような感じになったが、大変分かりやすかったと思う。令和3年度の事業については、このような形で進めさせていただくということで、皆さんよろしいか。

#### 4 その他(新津地域学園の空調設備改修工事について)

(事務局) 今年度、地域学園では空調設備改修工事を行う。1階から3階までの部屋と、5階の502研修室、そしてこの表には記載されていないが、資料棟A、2階にある保育室、同じく資料棟Bの1階にある陶芸室、これらの空調機器が老朽化により、機能がだいぶ低下していたので、入れ替えを行う工事である。

工事行程表は、部屋ごとに「工事」「空調不可」「空調可能」の三段に分かれている(廊下・ホールは除く)。1階音楽練習室を例にとると、「工事」の欄(黄色)については、7月7日から8月6日まで工事を行うため、お部屋の使用ができない期間という意味である。

2段目の「空調不可」の欄(緑)は空調機器が使えない期間をあらわ

しており、音楽練習室においては、7月12日から8月19日までが空調機器が使えない期間となっている。7月7日から8月6日までは工事期間中なので当然、空調機器は使えないが、内装工事が終わっても、まだ室外機の設置ができていないため、8月19日まではお部屋は使えるが、空調機器は使えない期間ということになる。

次の欄の「空調可能」の欄（青）は、内装工事、室外機設置工事が終わり、お部屋も空調機器も使用可能となる期間をあらわしている。音楽練習室でいうと、8月20日から通常通り使用できるということである。ほかの研修室についても同様の見方となる。

なお、事務に支障をきたすので事務室は土、日、祝日に工事を行い、日直室は、平日の夕方4時までで工事を終えて、夕方5時から10時までと土日の日直業務ができるように対応する。このようにして、空調設備の改修工事がすべて完了して、お部屋が通常どおり使用できるようになるのが、8月20日午後からということである。ただ、陶芸室と保育室については、この行程とは別に個々の空調機器改修工事になるため、9月13日以降の使用となる。

この空調設備の改修工事については、公民館定期利用団体、21団体に対し、6月9日（水）に説明会を開催して、ご理解とご協力をいただくことができた。また、不定期利用の社会教育登録団体等31団体には、先週18日金曜日に資料を郵送いたしまして、ご理解とご協力をいただいたところである。

今年度は、この工事のほかに、まだ未契約で資料等もないが、研修棟の屋上防水工事と外壁改修工事、お隣の鉄道資料館の外壁改修工事が8月下旬から12月末まで行われる。この工事については、外部に足場を建てての施工となるが、屋内は工事の支障とならないため、研修室等は通常どおり使用できる。ただ、足場を設置する関係上、駐車場の一部と鉄道資料館と私どもを結んでいる渡り廊下の下が利用できなくなる期間がある。

外壁改修工事については、施工業者が決まり次第、館内に工事をお知らせするポスターを掲示して、利用者の皆様方に注意喚起と工事の情報を知らせる予定である。

<質疑なし>

#### 【配布資料】

- ・資料1-1 令和2年度 事業報告（新津地区公民館）
- ・資料1-2 令和2年度 事業報告（小須戸地区公民館）
- ・資料2-1 令和2年度 事業評価シート（新津地区公民館）
- ・資料2-1 令和2年度 事業評価シート（小須戸地区公民館）
- ・資料3 令和3年度 新潟市公民館事業の基本方針

- ・資料 4－1 令和 4 年度 事業計画（新津地区公民館）
- ・資料 4－2 令和 4 年度 事業計画（小須戸地区公民館）